

2026年10月1日

山梨県内のさらなるキャッシュレス納付の推進に向けた新たな取組みについて ～普及・利用促進動画の配信と研修動画の作成～

株式会社山梨中央銀行(頭取 古屋 賀章)は、納税者の利便性向上や効率的な収納業務の実施、SDGsの推進に向けて、納付書レス・キャッシュレス納付の普及・利用促進を図るため、山梨県、県内全27市町村および県内に本・支店を置く全金融機関ならびに経済団体等が協働し、山梨県下一斉「納付書レス・キャッシュレス納付推進プロジェクト」を実施しています。

今般、本プロジェクトの一環として、国税および地方税における電子納付のさらなる普及に向け、動画配信サービス「TVer」や店頭のデジタルサイネージを活用した動画を配信します。

また、取引先事業者のe-Tax・eLTAX(以下「e-Tax等」)の導入支援を一層推進するため、当行行員や参画機関の職員向けにe-Tax等に関する研修動画を作成しました。

当行は、今後も本プロジェクトに参画している団体との連携を一層強化し、サービス向上と持続可能な地域づくりに取り組んでまいります。

1. TVerにおける動画配信の概要

配信期間	・2026年10月1日(木)～11月30日(月) ・2027年3月1日(月)～5月31日(月)
内容	以下の動画を配信します。 ・e-Tax等の導入支援について ・eL-QRによるキャッシュレス納付について

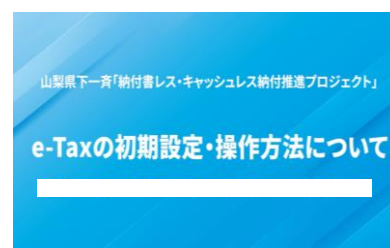
2. 配信する動画のイメージ



e-Tax等の導入支援について



eL-QRによるキャッシュレス納付について



研修動画

関連するSDGs



以上